

平成28年度事業計画

1、社会福祉法人愛護会の経営の基本方針

社会福祉法人愛護会は、法人及び経営施設の経営課題、実践課題を定め、法人が5年後に到達すべき目標と取るべき行動を明確にし、福祉サービスの充実を図ることを目指し、平成28年度から平成32年度の5ヶ年を「新体制づくり第3次5ヶ年計画期間」と位置付け取組み、経営体制の充実を図る。

(法人定款第1条 目的)

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第一種社会福祉事業

- (1) 障害者支援施設（障がい者支援施設静山園）の設置経営
- (2) 障害者支援施設（障がい者支援施設希望の園）の設置経営
- (3) 障害者支援施設（障がい者支援施設興郷塾）の設置経営
- (4) 地域密着型特別養護老人ホーム愛護苑の設置経営

(2) 第二種社会福祉事業

- (1) 保育所金ヶ崎保育園の設置経営
- (2) 保育所東水沢保育園の設置経営
- (3) 保育所たんぽぽ保育園の設置経営
- (4) 保育所第二東水沢保育園の設置経営
- (5) 地域子育て支援拠点事業（金ヶ崎町子育て支援センター）
- (6) 地域子育て支援拠点事業（東水沢保育園）
- (7) 一時預かり事業（たんぽぽ保育園）
- (8) 一時預かり事業（第二東水沢保育園）
- (9) 病児保育事業（金ヶ崎保育園）
- (10) 病児保育事業（東水沢保育園）
- (11) 病児保育事業（たんぽぽ保育園）
- (12) 病児保育事業（第二東水沢保育園）
- (13) 障害福祉サービス事業（就労継続支援B型 障がい者福祉サービス事業所

フラワーセンターあいご)

- (14) 障害福祉サービス事業 (就労継続支援B型 障がい者福祉サービス事業所
フレンドワークさくらかわ)
- (15) 障害福祉サービス事業 (短期入所事業所静山園)
- (16) 障害福祉サービス事業 (生活介護 生活介護事業所ときわ寮)
- (17) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 つばき荘)
- (18) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 垣ノ内荘)
- (19) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 すみれ荘)
- (20) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 あかつき荘)
- (21) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 グリーンホーム)
- (22) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 真城荘)
- (23) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 泉町北荘)
- (24) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 堤根荘)
- (25) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 めいわ荘)
- (26) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 下小谷木荘)
- (27) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 朝日荘2)
- (28) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 見分森荘)
- (29) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 よつば荘)
- (30) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 けやき荘)
- (31) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 朝日荘)
- (32) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 熊ノ堂荘)
- (33) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 東中荘)
- (34) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 こうめ荘)
- (35) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 あてるい荘)
- (36) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 かえで荘)
- (37) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 もみじ荘)
- (38) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 神明荘)
- (39) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 わかば荘)
- (40) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 さつき荘)
- (41) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 ひばり荘)
- (42) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 くるみ荘)
- (43) 障害福祉サービス事業 (共同生活援助 あかね荘)
- (44) 一般相談支援事業 (地域移行支援、地域定着支援 愛護会障害者相談支援
センター)
- (45) 特定相談支援事業 (愛護会障害者相談支援センター)
- (46) 相談支援事業 (障害者就業・生活支援センター 生活支援等事業)
- (47) 地域活動支援センター (地域活動支援センターいこいの家)
- (48) 老人短期入所事業 (短期入所生活介護特別養護老人ホーム愛護苑)

(3) 公益を目的とする事業(法人定款第 30 条 種別)

(1) 胆江障害者就業・生活支援センター設置運営

(2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく
地域生活支援事業

(3) 子育て支援事業

2、愛護会の基本理念・信条

たった一人しかない自分を たった一度しかない人生を
本当に生かさなかったら 人間生まれた甲斐がないじゃないか

3、福祉事業の基本方針

1 保育事業部会

たくましい子を生み育てるための研究と実践をすすめる
(保育事業部会事業計画参照)

2 障がい者援護事業部会

障がい者の生き甲斐を保障する環境(社会)づくりの研究と実践をすすめる
(障がい者援護事業部会事業計画参照)

3 障がい者地域生活援助事業部会

みんなの幸福を創り育てる福祉文化の構築をめざす研究と実践をすすめる
(障がい者地域生活援助事業部会の事業計画参照)

4 長寿福祉事業部会

長寿とやすらぎを提供する環境づくりの研究と実践をすすめる
(長寿福祉事業部会の事業計画参照)

5 法人本部事務局

社会福祉法人愛護会の事業の目的を達成するため、組織の長期安定と成長を生み出す
経営の研究と実践をすすめる
(愛護会法人本部事務局事業計画参照)

4、法人及び経営施設の課題と実践

1 社会福祉法等の一部改正への対応

社会福祉法等の一部改正の主旨に沿い、社会福祉法人の公益性・非営利性にふさわ
しい組織として社会に貢献するとともに、事業の透明性の向上を図るため、以下につ
いて経営会議で検討し取り組む。

・経営組織の在り方

理事、理事会、評議員、評議員会、監事、運営協議会、評議員選定委員会

- ・運営の透明性の確保の在り方
財務諸表、現況報告書、役員報酬基準等の公表
- ・業務運営、財務運営の在り方
残余財産の明確化と福祉サービスへの再投下
- ・地域における公益的な取組を実施する責務
既存の制度の対象とならないサービスへの対応

2 新体制づくり第3次5ヶ年計画の実践

新体制づくり第3次5ヶ年計画は、現状分析から抽出した課題を4つの視点（経営満足の視点、利用者満足の視点、職員満足の視点、地域満足の視点）に分類し、5年後に到達すべき目標を掲げております。

目標達成のための実行計画、評価指標等により、施設職員幹部協議会において進捗管理を行い、達成度、効果・成果、積み残しを検証、もって、法人理念の実現を図る。

3 職員の資質向上

職員の資質向上と福祉サービスの供給体制の整備、福祉サービスの充実を図るため、以下について取り組みます。

- ・職員の資質向上を図るため、目標管理シートで自らが目標を設定、年間の振り返りで自己評価と達成度を確認する。
- ・管理職の意識改革を図るため、経営意識チェックリストにより行動達成度の自己評価を行う。また、改善のための実践計画を掲げ管理職のあるべき姿を目指す。
- ・決算財務分析により、課題を読み取る力を身に付け、健全経営と福祉サービスの向上をめざす。